

綾部市介護福祉士育成修学資金 貸与事業のご案内

1 対象者

介護福祉士養成施設に在学中又は入学することが決定している方で、卒業後1年以内に市内の介護事業所等で介護福祉士として従事しようとする方

2 貸与額及び貸与期間

1学年につき、100万円を限度として、2学年分まで

※無利子（ただし、正当な理由なく返還計画より遅れると延滞利息がかかります）

3 対象経費

養成施設の入学金、授業料（実習費を含む。）の合計の範囲内

4 申請手続き

連帯保証人1人を立て、申請書に必要な書類を添えて、貸与の対象となる学年の12月までに申請をしてください（入学前の貸与も可能ですのでご相談ください）

※添付書類

- （1）在學生は在学証明書、入学予定者は入学手続きを証する書類
- （2）本人及び連帯保証人の住民票（本籍記載のあるもの）の写し
- （3）本人及び連帯保証人の印鑑登録証明書
- （4）修学資金の年額が証明できる書類
- （5）その他市長が必要と認める書類

5 返還免除

卒業後、1年以内に市内の介護事業所等に就職し、3年間介護福祉士として従事した場合（3年間の従事期間が満了するまでの間は返還猶予期間となります。）

【お問い合わせ先】

綾部市福祉保健部高齢者支援課企画管理担当

電話：0773-42-4339

FAX：0773-42-0048